づくりや桜の季節以外の魅力づくり及び従来の事後保全的な維持管理から予防保全的な維持管理への転換などによる公園施設の長寿命化に取り組み、市民が憩うすばらしい公園にされたい。

▲桜の季節には多くの観光客が訪れます

○公共下水道施設の老朽化については、下水道管の標準的耐用年数は50年とされ、腐食の恐れのある下水道管は5年に1回以上の点検が義務付けられるなど平成27年に下水道法が改正された。本市の総延長は約237㎞で、内訳として塩ビ管58・3％、コンクリート管39・9％、鉄管1.8％となっており、経過年数は50年以上1.0％、40年以上20・2％、30年以上29・3％と老朽化が進んでおり、法律に基づいた点検及び本市の長寿命化計画に基づいた対策に努められたい。

監査の結果に対する措置

平成28年度に実施した定期監査（その4）の監査結果に基づき講じた措置について、茂原市長から通知がありました。内容は、次のとおりです。

【監査の種類】 定期監査
【措置年度】 平成29年度

建築課

【結果】
茂原市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例（案）については、地方自治法第16条に基づき施行期日を定めており、既に都市計画変更に伴う縦覧、説明会、公聴会などを実施し周知を図っているが、本条例第15条に罰則規定を設けた条例の重みを考え、一層の周知を図られたい。

【措置】
条例の施行に伴う周知については、その重みを考え、平成29年4月1日号の広報もばらに条例の施行についてご案内を掲載するとともに、ホームページにおいても条例の施行について内容を掲載し、より一層の周知を図った。

下水道課

【結果】
下水道事業業務継続計画（BCP）については、下水道施設が市民生活にとって重要なライフラインのひとつであり、災害時でもその機能を維持または早期回復させることが必要不可欠であることをふまえ策定、改定されているが、計画に基づいた訓練等を実施し、危機管理体制に万全を期されたい。

【措置】
茂原市下水道事業業務継続計画（BCP）に基づく訓練を計画し、その内容は、①参集訓練、②安否確認訓練、③実地訓練及び④情報伝達訓練とした。そのうち①及び②については、平成29年6月30日に全職員を対象とした参集訓練が実施されたため、③及び④を中心とした訓練を平成29年7月25日に実施した。

訓練は、豪雨による浸水が発生した場合を想定し、「下水道課豪雨対応マニュアル」による第3次体制を敷き、処理場管理委託業者の㈱特産エンジニアリングの担当者を加えた総勢24名により実施した。

訓練内容は、処理場内での止水板の設置及び雨水ポンプの運転並びに旭マンホールポンプ及び本町雨水吐での水害時の操作方法を確認した。また、町保ポンプ場では、自家発電機の運転方法を確認した。

さらに、情報伝達訓練として、処理場と本庁間の情報共有及び市民等の情報提供の聴き取りの手順を確認した。

お問い合わせは、監査委員事務局（9階）☎(20)1560、FAX(20)1607へ。

善意をありがとうございます

（敬称略）

・市へ
▽関東建設株式会社（金20万円）
▽金山　貴昭（金1万円）
▽黒野　浩太郎（金1万円）
▽大高　清（金1万円）
▽手作り仲間の会（金3870円）
▽(一財)千葉県まちづくり公社長生の森公園管理事務所（花苗4850苗）

・社会福祉協議会へ
▽茂原ツインサーキット開場30周年記念（金15万円）
▽三井化学労働組合（金2万円）
▽楽窯会（金5千円）
▽陶豊会（金3千円）
▽紅花会（金2550円）